

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年4月14日（金）
午前9時23分 開会
午前10時06分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 太田 智博
委員 浅田 徹、木谷 敏勝、
田中藤一郎、松井 正志、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 別紙のとおり
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤八千代
- 8 会議に付した事件 別紙のとおり

防災対策調査特別委員長 上田 伴子

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2023年4月14日（金）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4月1日付け人事異動

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

- 危機管理部 危機管理課
- 健康福祉部 健康増進課
- 都市整備部 建設課
- 上下水道部 下水道課

(2) 管外行政視察について

(3) その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職 名	氏 名
委員 長	上 田 伴 子
副 委員 長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	田 中 藤一郎
委 員	松 井 正 志
委 員	米 田 達 也

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
危機管理部長	山本 尚敏	危機管理課長	畑中 聖史
		危機管理課参事	木下 喜晴
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
		農林水産課参事	福井 孝道
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
		建設課参事	村田 光弘
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	山根 哲也
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	川端 啓介	下水道課長	榎本 啓一
消防長	井崎 博之	本部参事	中地 修
		本部参事	向井 雅人

28名

【議会事務局】

職 名	氏 名
総務係長	伊藤 八千代

午前9時23分開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。

少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより防災対策調査特別委員会を開催したいと思います。

今回は今年度初めての委員会です。皆さん、いろいろとたくさん参加も得まして、皆さんと一緒に1年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

黄砂も何か心配でしたけども、割と今日は少なめかなと思ってちょっと少し安心しておりますが、黄砂もこのところあちこちで降って大変だなと思っております。

それでは、着席して失礼します。

それでは、協議に入りますまでに、3番の自己紹介をさせていただきます。

今回は年度当初の委員会でありますので、4月1日付の人事異動で防災対策調査特別委員会所管の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をいただきたいと思えます。

まず、委員から。

私、委員長の上田伴子でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（太田 智博） 皆さん、おはようございます。副委員長の太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 委員の松井です。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） 田中です。よろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷です。よろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。浅田です。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） 米田です。よろしくお願いいたします。

○危機管理部長（山本 尚敏） おはようございます。組織改編で今年度から危機管理部長ということに

なりました山本です。よろしくお願いいたします。

○危機管理課長（畑中 聖史） 同じく危機管理課長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） 健康福祉部の原田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課長の宮本です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） コウノトリ共生部の坂本です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。4月から農林水産課長になりました浪華と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 一紀） おはようございます。農林水産課参事の村田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（山本 隆之） 農林水産課参事の山本です。引き続きになります。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（福井 孝道） おはようございます。この4月から農林水産課参事となりました福井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（太田 智博） ちょっと危機管理部、飛んでますので、すみません。

○危機管理課参事（木下 喜晴） 危機管理課参事の木下喜晴と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。建設課参事の北村と申します。引き続きですが、よろしくお願いいたします。

○建設課参事（村田 光弘） おはようございます。今年から建設課の参事になりました村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（植田 教夫） おはようございます。城崎振興局の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 同じく城崎振興局地域振興課長の藤原と申します。よろしく

お願いいたします。

- 竹野振興局長(石田 敦史) おはようございます。
竹野振興局長の石田です。どうぞよろしくお願
いします。
- 竹野振興局地域振興課長(山根 哲也) おはよ
うございます。竹野振興局地域振興課、山根です。ど
うぞよろしくお願
いします。
- 日高振興局長(柳沢 和男) おはようございま
す。
日高振興局長の柳沢です。4月の異動でこちらに参
りました。よろしくお願
いします。
- 日高振興局地域振興課長(池内 章彦) おはよ
うございます。日高振興局地域振興課長の池内です。
よろしくお願
いします。
- 出石振興局長(宮崎 雅巳) おはようございま
す。
4月より出石振興局長となりました宮崎です。よろ
しくお願
いします。
- 出石振興局地域振興課長(三宅 徹) 同じく出
石振興局地域振興課長となりました三宅です。よろ
しくお願
いいたします。
- 但東振興局長(大岸 和義) おはようございま
す。
但東振興局長の大岸です。どうぞよろしくお願
い
します。
- 但東振興局地域振興課長(道下 一) 但東振興
局地域振興課、道下です。よろしくお願
い
します。
- 上下水道部長(川端 啓介) おはようございま
す。
4月の人事異動で上下水道部長を拝命しました川
端
でございます。よろしくお願
い
いたします。
- 下水道課長(榎本 啓一) 下水道課長の榎本です。
引き続きよろしくお願
い
します。
- 消防長(井崎 博之) 消防本部消防長の井崎で
ござ
います。引き続きよろしくお願
い
します。
- 消防本部参事(中地 修) 消防本部参事の中地
で
す。引き続きよろしくお願
い
いたします。
- 消防本部参事(向井 雅人) おはようございま
す。
4月から消防本部参事となりました向井です。よろ
しくお願
い
します。
- 事務局総務係長(伊藤八千代) 失礼します。この
4
月から担当させていただきます伊藤です。どうぞ
よろしくお願
い
いたします。

○委員長(上田 伴子) それでは、紹介は終わしま
した。

それでは、4番の協議事項に入ります。

現在、常任委員会、特別委員会の会議録を市議会
ホームページで公開しています。つきましては、委
員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の
2つの点にご留意願
います。

1つ目は、数字や年月日などについて、言い間違
いのないように正確にお願
い
いたします。

2つ目は、個人情報や未確定事項などについて、
不適切な発言がないように慎重を期してください。

まず、(1)委員会所管事項について、別添資料
として、本日、2023年度豊岡市事務概要をタブ
レットのほうに掲載しております。

事務概要書に基づき、当局から説明を一通り受け
た後に各委員から質疑を受けたいと思いますので、
次第に記載の危機管理部、健康福祉部、都市整備部、
上下水道部の順でお願
い
したいと思
います。

それでは、危機管理部危機管理課よりお願
い
しま
す。

どうぞ。

○危機管理課長(畑中 聖史) それでは、3ページ
を
ご覧ください。危機管理課からは、命を守る行動
の普及啓発について説明いたします。

現況と課題です。3行目ですが、災害から命を守
るためには避難が必要ですが、ただ避難するのでは
なく、適切に避難することが重要と言えます。

昨年度は防災マップを更新しまして、昨年8月の
市民総参加訓練では、リスクに応じた避難行動を取
っていただくように依頼いたしました。具体的には
自宅の2階以上への垂直避難か自宅以外への立ち
退き避難かを行ってもらうというものでございま
す。しかし、訓練実施報告書を見ますと、自宅が浸
水3メートル以上や土砂災害警戒区域内であるの
に自宅2階以上への避難を予定している家庭も多
い状況でした。

また、風水害を想定した市民総参加訓練におきま
しては、区町内会に対して一時避難所へ行く必要が
ないことを伝えていましたが、いまだに一部で一時

避難所への参集、安否確認を行うなどの行動が見受けられるため、命を守るために本当に必要な行動についての普及啓発が求められる状況であります。

基本方針でございます。1つ目に、基本的な避難行動の在り方について市民への定着を図るとして、4点掲げております。1点目が防災マップで自宅の災害リスクを理解した上で、適切な避難行動が取れるよう普及啓発をする。

2点目に、市が発令する避難情報の意味と求められる行動について改めて周知を行う。また、自らの判断で避難行動が取れるよう、気象台や県が発表する各種情報の意味等について周知を行う。

3点目に、いつどこへどのように避難するのかをあらかじめ各家庭で決めておくマイ避難カードの普及推進を図る。

4点目に、地域の要配慮者の避難を地域で支援していただき、要配慮者をいつどこへどのように避難するのかを地域で決めておく個別避難計画の策定について取り組むというものでございます。

基本方針の2つ目で、大震災から100年、98年ということでありまして、地震災害において、家具の転倒防止等の家庭でできる減災対策について普及啓発を図るとしております。

基本方針3つ目としまして、住宅用火災警報器の設置義務化から12年が経過しておりますので、機器の不具合が懸念されることから、警報器の更新を図る普及啓発を行うとしております。

4ページの概要をご覧ください。1つ目に、たくさん行っていますが、出前講座や防災ワークショップにおいて風水害に関する避難行動について周知を行います。

2つ目に、出水期を前に市広報等で風水害に関する情報提供と避難の考え方等について周知を行います。

3つ目に、地震を想定した8月の市民総参加訓練に合わせ、市広報等で家具の転倒防止対策を呼びかけます。

4つ目に、消防団の防火啓発活動の際に、住宅用火災警報器の点検、交換についての啓発を行います。

危機管理課からは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） それでは、次に、健康福祉部健康増進課、お願いします。

どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、5ページ目の新型コロナワクチン接種の推進をご覧ください。

現況と課題についてですが、現在は乳幼児と小児への接種と12歳以上の方で3回目の追加接種までがまだ終了されていない方の接種を実施しているところです。

基本方針についてですが、12歳以上の方、5歳から11歳の小児の方、生後6か月から4歳の乳幼児の方への接種を実施するとしています。

概要についてですが、1、接種が受けられる期間については、2023年度の1年間は自己負担なしで接種できることとなっております。

2の2023年度のスケジュール等についてですが、（1）の現行の接種についてですが、アの12歳以上の方に対する令和4年の秋に開始した接種は5月7日で終了になります。イの5歳から11歳の小児の方に対する現行の接種は8月末で終了になります。ウの生後6か月から4歳の乳幼児の方に対する現行の接種は2023年度末まで継続となります。

（2）の2023年度の接種についてですが、アの5月から8月の春夏の追加接種とイの9月から年度末までの秋冬の追加接種を実施することになります。

3の5月から8月の春夏の追加接種についてですが、（1）の対象者については、アとして65歳以上の高齢者は接種の努力義務がある。それから、イの5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方は接種の努力義務があります。ウの重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者は、接種の努力義務はありません。

（2）の接種間隔については、最終接種から少な

くとも3か月の間隔が必要になります。

(3)の使用ワクチンについては、基本は現在使用中のオミクロン株対応二価ワクチンを使用することになります。

4の9月から年度末の秋冬の追加接種についてですが、(1)の対象者については、アの5歳以上65歳未満の追加接種可能な全ての方で、基礎疾患など理由がない方は、接種の努力義務はありません。イの65歳以上の高齢者は接種の努力義務があります。ウの5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方は接種の努力義務があります。

次のページをご覧ください。エの重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者の方は、接種の努力義務はありません。

(2)の接種間隔、(3)使用するワクチンについては現在国のほうで検討中となっており、まだ未定となっております。

健康増進課の説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 次に、都市整備部建設課、お願いします。

どうぞ。

○建設課参事(村田 光弘) 7ページをご覧ください。雪害対策事業の推進についてご説明いたします。

現況ですが、当期における交通確保では、車道約630キロメートル、歩道約115キロメートル、合計しますと約745キロメートルの市道等を185台の車両によって除雪作業を行っております。この距離は、直線距離では本市から岩手県盛岡市までになります。

課題につきましては、除雪機械の老朽化が進んでいく中で、受託者所有機械の更新が進まない状況であるとともに、除雪作業の高齢化による委託業者の確保が困難な状況になりつつあります。

概要です。1番、除雪対策としまして、除雪機械の更新等では、除雪トラック7トン級1台を購入し、豊岡地域に配備します。

また、ハンドガイド式除雪機1, 220ミリメー

トル級1台を更新し、竹野地域に配備します。

2番、消雪設備更新等では、地元要望や消雪装置点検に問題があった施設を対象に修繕実施をしております。市道上住1号線ほか消雪施設更新工事は、城崎町桃島地域内において全体延長170メートルのうち、今年度は残り20メートルを実施いたします。この路線は2022年度から継続して実施しており、2023年度の完成を目指しております。

次の市道上町賀島公園線ほか、消雪のノズル交換工事は、竹野町竹野地内において老朽化により破損した散水ノズルの交換を実施いたします。

次に、竹野地区消雪ポンプ更新工事では、竹野町竹野地内において老朽化により揚水に支障があるポンプを順次更新するもので、今年度は2基を更新いたします。

次の市道赤崎江原線消雪施設修繕工事は、日高町宵田ほか、地内において全体延長854メートルのうち、今年度は260メートルを実施いたします。この路線は2022年度から2025年度の4か年で完成を目指しております。

次の市道山本日吉線消雪ポンプ揚水管修繕工事は、日高町土居地内において調査した結果、破損した揚水管の更新を行うものです。

次の市道中山虫生線消雪施設更新工事は、但東町中山地内において、全体延長920メートルのうち、今年度は217メートルを実施いたします。この路線は2022年度から2026年度の5か年で完成を目指しております。

(3)豊岡市除雪機械整備事業補助金は、市内の自治会及び地域コミュニティ組織を対象に、市道、生活道路等の除雪を行うために購入する除雪機械についてその購入経費の一部を助成するものです。今年度の申請件数は4月13日現在で19件の受付をしております。以上です。

○委員長(上田 伴子) それでは、どうぞ。

○建設課参事(北村 省二) 続いて、8ページをご覧ください。円山川水系河川整備事業の推進についてご説明をいたします。

現況と課題ですが、平成25年度、2013年度

から円山川水系河川整備計画を基に河川整備事業が実施されております。あわせて、水防災意識社会再構築ビジョンにおける危機管理型ハード対策として、堤防強化等が行われております。また、治水安全向上のため、国と県及び市が綿密な連携を基に、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業の推進を図ることが必要と考えております。

概要ですが、1、円山川水系河川整備計画から(1)下流部無堤対策として、アの瀬戸・津居山地区では漁協関係者や地元役員への説明会が開催されております。継続して実施されております。工事実施については、上流部から実施されており、現在のところ未定とお聞きしております。

イのひのそ地区では、地元調整、仮橋撤去ほか工事が実施されるとお聞きしております。

(2)遊水地整備では、アの中郷地区下池では排水樋門ほか工事が継続して実施されるとお聞きしております。

また、上池についても堤防化工事を継続して実施されます。

(3)上流部無堤対策では、アの日置地区では用地取得や橋梁工事を継続して実施されております。

イの鶴岡地区についても、用地取得や築堤工事が実施されます。

ウの日高地区については、昨年暫定堤防が完成し、引き続き墓地移転に向け関係者と調整を実施されます。

(4)堤防強化整備では、アの立野地区におきまして、引き続き堤防強化ほか工事が実施されます。現在の工事では、円山川大野地区の右岸堤防の強化工事が実施されております。

2、要望活動ですが、近畿直轄河川治水期成同盟会連合会で国交省、財務省に要望を予定しております。

また、必要に応じ、随時要望活動を実施します。以上で建設課の説明を終わります。

○委員長(上田 伴子) ありがとうございます。次に、上下水道部下水道課、お願いいたします。どうぞ。

○下水道課長(榎本 啓一) 9ページの雨水整備事業について説明をさせていただきます。

現況と課題、基本方針についてですが、雨水整備事業は、雨水幹線39.7キロメートルの計画に対して約16キロメートルの整備を終え、整備率は約41%となっております。

今後も市の財政状況を勘案しながら雨水整備事業を進めるとともに、内水浸水想定区域図の作成に取り組んでまいります。

概要については10ページの平面図で説明をさせていただきます。10ページのほうをご覧ください。3月の委員会で説明をさせていただきましたが、現在想定最大規模降雨による内水浸水想定区域図の作成及び下水道の計画降雨に対する一部浸水シミュレーションなどを行うためのデータや資料収集を進めております。

その中で、令和5年度事業といたしましては、資料のない国府地区の主要な排水路である川田排水路の断面や勾配測量を延長1,300メートルにわたりに行うことを予定しております。図面でいいますと、水色の線に赤色で旗揚げをしている箇所です。排水路の断面や勾配は現在観測しております水位データから、何ミリの雨が降ったらどれだけの水が集まるのか、また、水路の能力としてどれだけの水を排除できるかなどの資料として使用をします。

なお、内水浸水想定区域図の作成については、令和6年度と7年度の2か年での作成を予定しており、今年度はその準備といたしまして、昨年度に引き続き主要な水路の水位データ観測と資料収集などに取り組んでまいります。

説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 説明が終わりました。

ただいまの説明の中で質問、ご意見等ありましたらお願いします。ありませんか。

それでは、ないようですので、事務概要についてはこの程度でとどめておきたいと思っております。

以上で当局職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、引き続き会議を再開いたします。

(2)の管外視察研修についてを議題といたします。

例年7月に実施しております管外行政視察ですが、ここ数年新型コロナウイルス感染症対策のため中止しておりましたが、今年度は例年どおり7月の実施を考えております。本日、日程と行き先についてご協議をお願いいたします。

ちょっと休憩します。暫時休憩します。

午前 9時50分休憩

午前10時05分再開

○委員長(上田 伴子) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今、行政視察、管外視察について一応議論してもらったんですけども、先ほどの議論の内容、言っていた内容で調整をしていく方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、そのほかにもう一つ、管内視察のことも一応皆様のご意見を伺っておきたいと思うんですけども、管内で見に行くようなところ、ご希望があれば出してください。

今、浅田さんが言っておられた内水……。

○委員(浅田 徹) 森本の大規模、行ったら木谷委員が上げられるようにせな。

○委員(木谷 敏勝) 待っとります、下で。

○委員(浅田 徹) いやいや、太田委員が元気ええで。

○委員(浅田 徹) あれはやっぱり防災の人は見とかんなんどこやで、あれ大規模のな。

○委員長(上田 伴子) どうですか。

○委員(田中藤一郎) 管内ですよ、豊岡近辺。

○委員(浅田 徹) 誰もみんなノーという、そんなような顔しとんなる。

○副委員長(太田 智博) 前、上田委員長とかは防災公園とかね、できた頃に行かれたことがあるらしいんですけど、僕ら全くそういう防災、日高の。

○委員長(上田 伴子) 日高ね。

○副委員長(太田 智博) ないんで。

○委員(木谷 敏勝) だから、防災公園と普通の公園とあるけえ、防災部分をずっと回るとか。

○委員長(上田 伴子) 防災公園って、調べて何か所あるのかな。

○委員(田中藤一郎) 出石とこなんか防災公園。

○委員長(上田 伴子) ああ、出石もあるんだ。

○委員(田中藤一郎) なら、それで。

○副委員長(太田 智博) 防災公園ちょっと考えてもらった、行ったことないですよ、多分、僕らはないです。

○委員(木谷 敏勝) 要は公園はようけあるけど、防災公園と名のつとるのがどこにあって、どんなことがあるか。ほんで、そこに備蓄はあるのか。

○副委員長(太田 智博) そういうのをね、見たいなど。

○委員長(上田 伴子) 日高のできたときには、全議員行ったんかな、あのときは。何かいろいろ、トイレの何か。

○委員(木谷 敏勝) あっ、都市公園と防災公園が、ほんなら。

○委員長(上田 伴子) 地下に埋めてあった、でっかい。トイレとか。防災拠点回ったのは覚えてるんですけど、細かいとこまで。

○事務局(伊藤八千代) 特別委員会のときに管内視察で防災公園回るっていう感じですね。

○委員(浅田 徹) 八代川のあそこだけ行ったかな、日高のあの拠点。

○委員長(上田 伴子) ほんなら、そういう方向で管内視察の計画させてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) よろしくお願ひします。

では、以上で、その他に、昨年11月に委員の皆様と協議、検討しました防災対策調査特別委員会の重点調査事項2023年度後期分として、今、ここに、タブレットの中に配信してありますが、これで変更はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) 大丈夫ですか。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

午前10時06分閉会
